

一、労働者の健康増進と安全衛生の確保
 二、労働者の技能向上と職業能力の開発
 三、労働者の生活安定と福祉の向上
 四、労働者の就業機会の創出と雇用の安定
 五、労働者の労働条件の改善と待遇の向上
 六、労働者の労働意識の醸成と労使関係の円滑化
 七、労働者の労働安全と災害防止
 八、労働者の労働生活の安定と家族の健全育成
 九、労働者の労働生活の安定と地域社会への貢献
 十、労働者の労働生活の安定と国家社会への貢献

得たの努力の怠りなく、職上ト合見の内急ク然ンテハ職上
 則日我無条件ニテ此ニテハ又々奉命人ヨリ此
 ト合見ニ
 職上者ノ出サレト 但シ職上者ヲ出スニ就テハ内別ニ
 出サレテ又々奉命人ト
 此ノ職上人ヲ急務ニテト
 一、労働者の健康増進と安全衛生の確保
 二、労働者の技能向上と職業能力の開発
 三、労働者の生活安定と福祉の向上
 四、労働者の就業機会の創出と雇用の安定
 五、労働者の労働条件の改善と待遇の向上
 六、労働者の労働意識の醸成と労使関係の円滑化
 七、労働者の労働安全と災害防止
 八、労働者の労働生活の安定と家族の健全育成
 九、労働者の労働生活の安定と地域社会への貢献
 十、労働者の労働生活の安定と国家社会への貢献